

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第六次小千谷市総合計画推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県小千谷市

3 地域再生計画の区域

新潟県小千谷市の全域

4 地域再生計画の目標

1990 年に 43,437 人だった小千谷市の人口は、毎年減少が続き、30 年後の 2020 年には 34,096 人となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050 年には総人口が 20,714 人にまで減少し、今後 30 年間で約 13,000 人も人口が減少する見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1960 年の 16,156 人から減少を続け、2020 年には 3,823 人となった。一方、老年人口（65 歳以上）は 1960 年の 3,473 人から 2020 年には 12,092 人へと増加し続けており、少子高齢化が一段と進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1960 年の 29,816 人から減少傾向にあり、2020 年には 17,981 人となっている。同研究所によると、2045 年には老年人口の割合が生産年齢人口を上回り、2050 年には老年人口が総人口の 47.3%を占めると見込まれている。

自然動態をみると、1998 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いており、2024 年には死亡数が 524 人、出生数が 126 人となっている。直近 5 年間においても、死亡数の増加と出生数の減少が顕著であり、年間の自然増減数はマイナス 300 人超と減少傾向が強まっている。

社会動態をみると、2024 年には転出数（951 人）が転入者（741 人）を上回る社会減であった。社会増減数に一定の規則性はみられないものの、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行した 2023 年以降は、転入者数の減少と転出者数の増加傾向

が顕著になっている。

今後も人口減少と少子高齢化が進むことで、地域における担い手の不足にとどまらず、労働力不足や地域経済の縮小など、様々な社会的・経済的な影響が懸念される。

急速に進む人口減少を克服するためには、出生数の増加による自然動態の改善はもちろんのこと、新規雇用の創出、転出超過の解消、さらには市外との交流を通じた関係人口の拡大など、様々なアプローチによる社会動態の改善が急務となっている。当市では、これからの10年間で「笑顔と希望を育む『おちやの輪』を、みんなで未来へつなぐまち」をまちの目指す姿として掲げ、2035年の総人口28,500人を目標に多方面の施策を展開していく。

小千谷市との関わりの中で生まれる「人」「まち」「地域の宝」とのつながりの輪が広がることで、新たな交流やにぎわいの創出、地域経済の活性化、そして公共サービスの維持へとつながる。これにより、市民の暮らしへの安心感やまちへの愛着が深まり、さらに新しいつながりの輪が生まれていくという好循環の創出を目指す。

具体的な施策としては、4つのライフステージ「こそだて」「はたらく」「くらす」「みがく・つなぐ」に区分し、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、各KPIの達成を図る。

- ・基本目標1 「こそだて」のステージ（安心してこどもを生み育てられるまちへ）
- ・基本目標2 「はたらく」のステージ
（働きがいにあふれ、みんなが選びたくなるまちへ）
- ・基本目標3 「くらす」のステージ（心豊かに、いきいき暮らせるまちへ）
- ・基本目標4 「みがく・つなぐ」のステージ
（誇れる自然と文化、にぎわいあふれる交流のまちへ）

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 （計画開始時点）	目標値 （2030年度）	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	---------------------	---------------------	-----------------------------

ア	出生数	133人	152人	基本目標 1
イ	転入者数	708人	660人	基本目標 2
ウ	転出者数	866人	660人	基本目標 3
エ	関係人口※累計	30,405人	51,507人	基本目標 4

※ 本指標は、本市と継続的な関係を有する市外在住者の規模を示すものであり、「おちやファンクラブ 登録者数（市外在住者）」、「ふるさと納税リピーター数」、「未来づくりアンバサダー登録者数（市外在住者）」及び「ふるさと住民登録制度登録者数」を合算した延べ人数とする。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第六次小千谷市総合計画推進事業

ア 安心して子どもを産み育てられるまちづくり事業

イ 働きがいにあふれ、みんなが選びたくなるまちづくり事業

ウ 心豊かに、いきいき暮らせるまちづくり事業

エ 誇れる自然と文化、にぎわいあふれる交流のまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安心して子どもを産み育てられるまちづくり事業

妊娠・出産から子育て・教育まで切れ目なく支える相談・助成体制を確立し、伴走型支援を強化する。若い世代の多様な価値観を尊重しながら、保育サービスの充実や多世代交流の場を創出するとともに、仕事と子育てを両立しやすい環境を整える。学校教育についても、ICT の活用や郷土愛を育む教育を充実させるとともに、不登校や虐待への迅速な対応体制を整えることで学びの機会を保障する。こどもたちの成長を地域全体で見守り、一人ひとりが夢や目標に向かってのびのび育つまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・子ども医療費助成事業
- ・ときめきめぐりあい推進事業
- ・不妊不育治療費助成事業
- ・わんパーク相談事業
- ・障がい児通所支援事業・障がい者相談支援事業
- ・おちやすくすく応援ギフト事業 等

イ 働きがいにあふれ、みんなが選びたくなるまちづくり事業

地域産業の魅力を高め、担い手を育てることで、持続的な経済の発展を図る。さらに農業・商工業など地元産業の活性化に加え、伝統文化を活かした観光・交流事業を加速させることで地域の活力を高める。また、産学官金が連携して企業誘致や新規事業への挑戦を後押しすることで、多様な働く場を生み出すとともに、U・Iターンを希望する若者や女性にとって魅力的な働く場の創出と、ライフイベントに対応した労働環境の整備を図る。誰もがやりがいを持ち安定して働き続けられる雇用環境を整え、選びたくなる魅力あるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・ものづくり未来創造チャレンジ事業
- ・地域資源を活かした商品づくり支援
- ・起業家育成支援事業「BALLOON（バルーン）」
- ・「誰もが活躍できるまち」推進事業
- ・おちやごころ奨学金返還支援事業 等

ウ 心豊かに、いきいき暮らせるまちづくり事業

誰もが安心して快適に暮らせるよう、道路や上下水道などのインフラや公共交通を適切に維持管理する。あわせて除雪、防災などの都市基盤を整え、災害に強く利便性の高いまちをつくる。また、地域医療体制や福祉サービスの充実により、適切な医療が受けられ健康に暮らせる生活環境を整備する。多様な価値観と人権が尊重され、自分らしい生き方を

主体的に選択でき、お互いを尊重しながら地域の中で自分らしく安心して暮らせるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・道路整備事業
- ・生活交通確保対策事業
- ・防災訓練実施事業
- ・中核医療機関支援事業
- ・生きがい対策事業 等

エ 誇れる自然と文化、にぎわいあふれる交流のまちづくり事業

豊かな自然や特産品、歴史ある文化を市全体で守り、その魅力をさらに磨き上げる取組を支援するとともに、情報発信を強化することで関係人口の創出を図る。あわせて、地域資源を活かした市民参画の場を広げることで世代を超えた交流と活力を生み出す。環境保全活動や文化の継承、郷土愛の醸成により、魅力ある豊かな自然と文化を未来につなぐ持続可能なまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・観光資源支援事業
- ・芸術文化振興事業
- ・商店街にぎわいづくり支援事業
- ・小千谷市支援団体設立支援事業
- ・環境啓発事業 等

※なお、詳細は第六次小千谷市総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに小千谷市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで